

勧誘方針

常に正しい募集活動を心がけています。

- 基本方針
- お客様の立場に立ってその意思を尊重し、誠実な営業活動を行います。
 - 法令およびルールに則り、適正な営業活動を行います。
 - 知識向上のために研鑽に励み、質の高いサービスを提供します。

I. 適切な勧誘

- ・お客様からのご相談・ご要望等には迅速かつ誠実に対応致します。
- ・お客様のご迷惑となる時間帯である旨、申し出があった場合には勧誘は行いません。
- ・威圧的勧誘等、お客様を著しく困惑させるような行為はいたしません。
- ・保険契約者や被保険者の本人確認を実施し、被保険者の同意は確実に得ます。
- ・お客様には、告知義務があること、また、告知義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、もれなく正しい告知が得られるように努めます。

II. 適合性の原則

- ・お客様の加入目的に照らして適当と認められる商品の勧誘を行います。
- ・保険契約の勧誘にあたっては、妥当な保険金額・給付金等、お客様の資力・財産その他の属性を勘案し、会社規則に則した運営管理を行います。
- ・特に未成年者を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額を設定し適切な募集に努めます。
- ・外貨建ての保険・変額年金保険等のようにお客様がリスクを負っている商品の販売にあたっては、お客様の加入目的や投資経験・知識および財産状況等に照らして適当と認められる勧誘を行います。

III. 募集資料の取扱い

- ・募集資料は、保険会社の規定に従ったもののみを使用します。

IV. 誤認防止

- ・生命保険商品その他金融商品を明確に区分し、誤認を招くことがないように取り扱います。

V. 説明義務

- ・お客様の不利益となる事実について正確に説明いたします。
- ・お客様の判断を左右すると客観的に考えられる重要事項について、書面の交付等により説明を行い、十分な理解が得られるように努めます。その際、将来の不確実な事項について断定的な説明はいたしません。

VI. 保険料の授受

- ・お客様から現金等をお預かりする場合には、会社が発行する正規の領収証と引き換えとし、それ以外での授受は行いません。また、一定額以上もしくは商品によっては、お客様から保険会社指定金融機関への直接振込をお願いする場合があります。

VI. 顧客情報の保護

お客様のプライバシーを保護し、業務上知りえたお客さまに関する情報について厳重な管理を行います。

代理店	有限会社埼玉・ライフサービス
住所	〒343-0041 越谷市千間台西3-1-14 センチュリービル2階
電話番号	048-970-2860